

20県安第1141号

平成20年7月18日

東京電力株式会社

福島第二原子力発電所長 様

福島県生活環境部長

東京電力株式会社福島第二原子力発電所3号機における

定期検査時期及び定期事業者検査時期の変更について（通知）

このことについて、経済産業省原子力安全・保安院から、平成20年7月18日付けで、電気事業法第54条及び同法施行規則第92条の規定に基づき、検査開始日を平成20年9月6日（現行計画では平成20年8月20日）とする変更承認を行ったとの連絡がありました。

ついては、貴職においては、当該機の原子力発電施設の安全確保に万全を期すよう求めます。

（事務担当 原子力安全対策課 担当：小池主任主査 電話：024-521-7255）